

# 在宅福祉サービス事業

町では次のような高齢者福祉サービスを行っています。  
ご利用ください。

問い合わせ先  
保険課介護保険係 ☎(48)1111(内228・290)

## 高齢者軽度生活援助事業

六十五歳以上で、介護保険で自立と判定された方を対象に、軽易な日常生活の援助を行うためにホームヘルパーを派遣し、自立した生活の継続を援助しています。

## 生きがい活動支援通所事業

六十五歳以上で、介護保険で自立と判定された方を対象に、軽易な日常生活の援助を行うためにホームヘルパーを派遣し、自立した生活の継続を援助しています。

## 配食サービス事業

六月のサービス  
対象者 在宅で寝たきりの高齢者（おおむね六十五歳以上）の方が健全で安らかな生活を営むために日常的に使用している寝具の洗濯・乾燥を行っています。

申込期限 六月八日（月）  
申し込み・問い合わせ先  
保険課介護保険係 ☎(48)1111（内228・290）

## 家族介護用品支給事業

在宅で常時紙オムツなどの介護用品の利用を必要とする、重度の要介護状態にある方（住民税非課税世帯）に介護用品を支給（クーポン券）してしています。

六十五歳以上で、介護保険で自立と判定された方を対象に、軽易な日常生活の援助を行うためにホームヘルパーを派遣し、自立した生活の継続を援助しています。

## 高齢者軽度生活援助事業

おおむね六十五歳以上の一人暮らしまたは高齢者夫婦世帯に、通報装置を設置して安全な生活ができるよう手助けをしています。

## はいかい高齢者家族支援サービス事業

常時、はいかい癡のあるおおむね六十五歳以上の高齢者の方に、位置確認のための発信器の貸し出しを行っています。

## 介護保険、高齢者福祉の相談窓口

火災から生命や財産を守るために満六十五歳以上の人々暮らしで住民税が非課税者（住民税課税者どなたにも扶養されていない方）の自宅に住宅用火災警報器を設置します。

## 住宅用火災警報器設置事業

火災から生命や財産を守るために満六十五歳以上の人々暮らしで住民税が非課税者（住民税課税者どなたにも扶養されていない方）の自宅に住宅用火災警報器を設置します。

## 介護保険、高齢者福祉の相談窓口

火災から生命や財産を守るために満六十五歳以上の人々暮らしで住民税が非課税者（住民税課税者どなたにも扶養されていない方）の自宅に住宅用火災警報器を設置します。

## 在宅介護支援センター（阿久比一

期一会莊内） ☎(47)0639 在宅介護支援センターは二十四時間対応しています。

と判定された方を対象に、生きがい生活支援センター（町保健センター内）で一日を楽しく過ごしていただけます。

センターでは、日常動作訓練、健診チェック、入浴などのサービスが受けられます。昼食も自己負担で受けられます。

実施しています。祝日も実施しています。

## タクシー料金の助成事業

満七十歳以上の高齢者にタクシーや他のサービスを過去一年以上利用できます。利用できるタクシーは、阿久比町と契約している会社にあります。助成券は年間三十枚交付しています。

## 寝具の洗濯・乾燥サービス事業

在宅で寝たきりの高齢者（おおむね六十五歳以上）の方が健全で安らかな生活を営むために日常的に使用している寝具の洗濯・乾燥を行っています。

## 緊急通報装置設置事業

おおむね六十五歳以上の人々暮らしまたは高齢者夫婦世帯に、通報装置を設置して安全な生活ができるよう手助けをしています。

## 温水プールの利用料の助成事業

満六十五歳以上の高齢者に、東部知多温水プールの利用料の半額を助成しています。

## 家族介護慰労事業

重度の要介護の状態にある低所得者世帯（住民税非課税世帯）の高齢者を他のサービスを過去一年以上利用することなく介護している家族に、慰労金を支給しています。

## 高齢者健康保持対策事業（宅老所）

家に閉じこもりがちなおおむね六十歳以上の高齢者を対象に、趣味活動や軽運動などを行い、一日を楽しく過ごせる施設です。南部、宮津、福住、草木の各宅老所を開設しています。